

2020年2月20日

日本義肢装具士協会主催 研修セミナー 中止に伴う返金手続きについて

研修セミナー参加申込者様

公益社団法人 日本義肢装具士協会
会長 野坂 利也

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、公益社団法人 日本義肢装具士協会に格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび新型コロナウイルスの感染・拡大予防の観点からセミナー開催の中止が決定いたしました。

つきましては、既に納入いただいた参加費等を所定の手続き後に返金致します。

下記の手順で申請をお願い申し上げます。

【申請について】

申請期間:2020年2月20日(木)～2020年3月31日(火)まで

申請先:公益社団法人日本義肢装具士協会事務局 研修セミナー返金担当者

連絡先:03-5842-5457

メール:hellopo@japo.jp

担当:日置

【申請方法】

- (1) 申請は協会事務局あてに以下の宛名で一般書留で郵送してください。書留に要した費用も合算して返金致します。

〒113-0033 東京都文京区本郷5丁目32-7 義肢会館202
公社)日本義肢装具士協会事務局 研修セミナー返金担当者 行

- (2) 郵送物に含まれる内容
- ①申請用紙(日本義肢装具士協会返金手続き申請用紙)
 - ②根拠資料
- (3) 返金内容
- ①事前参加登録費
 - ②一般書留の郵送料
 - ③事前参加登録費を入金した際の手数料
 - ④航空券等の予約キャンセルに伴う払い戻し手数料
 - ⑤宿泊費の予約キャンセルに伴う払い戻し手数料

【根拠資料について】

- (1) 事前参加登録費については参加者名簿と照合しますので不要です。
- (2) 参加登録費の入金の際に発生した手数料の根拠資料については以下のように対応します。
 - ①ATM からの場合は振込みの際の「払込取扱票」をもって根拠資料とします。
 - ②口座からの場合は、「通帳の写し」を必要項目が分かるところ以外は黒塗りにしていただき、手数料と参加費がわかる状態で根拠資料とします。
 - ③ネットバンキングからの場合は、振込み情報がわかるページを印刷していただき、必要項目以外は黒塗りにして頂き、手数料と参加費がわかる状態で根拠資料とします。
- (3) 航空券(パック旅行含む)の予約キャンセルに伴う払い戻し手数料については、以下の資料が必要です。
 - ①最初に支払った際の航空券(パック料金)含む領収書
 - ②取り消し後の「取消料」を但書とした払い戻し手数料の領収書
 - ③上記領収書の用意が困難な場合は、「通帳の写し」または、ネットバンキング上からの「入出記録」、「クレジットカードの決済記録など入出履歴がわかる内容のものを印刷し、根拠資料としてください。
- (4) 宿泊の予約キャンセルに伴う払い戻し手数料については、以下の資料が必要です。
 - ①最初に支払った際の宿泊料を含む領収書
 - ②取り消し後に発生した「キャンセル料」を但書とした払い戻し手数料の領収書
 - ③上記領収書の用意が困難な場合は、「通帳の写し」または、ネットバンキング上からの「入出記録」、「クレジットカードの決済記録など入出履歴がわかる内容のものを印刷し、根拠資料としてください。

【事務局からの返金処理について】

- (1) 申請期限が 3 月末となっております。申請期限後の返金処理は対応できませんので、お早目に申請をお願いします。
- (2) 受付完了後から口座振り込みまで多少時間がかかることをご了承ください。
- (3) 振込み完了のお知らせは個別には行いません。各自で入金状況を確認してください。4 月 25 日(土)までに入金を確認できない場合は事務局までお問い合わせください。
- (4) 根拠資料をもって返金対応いたします。お手数をおかけしますが、必ず根拠資料を同封してください。

以上、お手続きいただきますようお願い申し上げます。